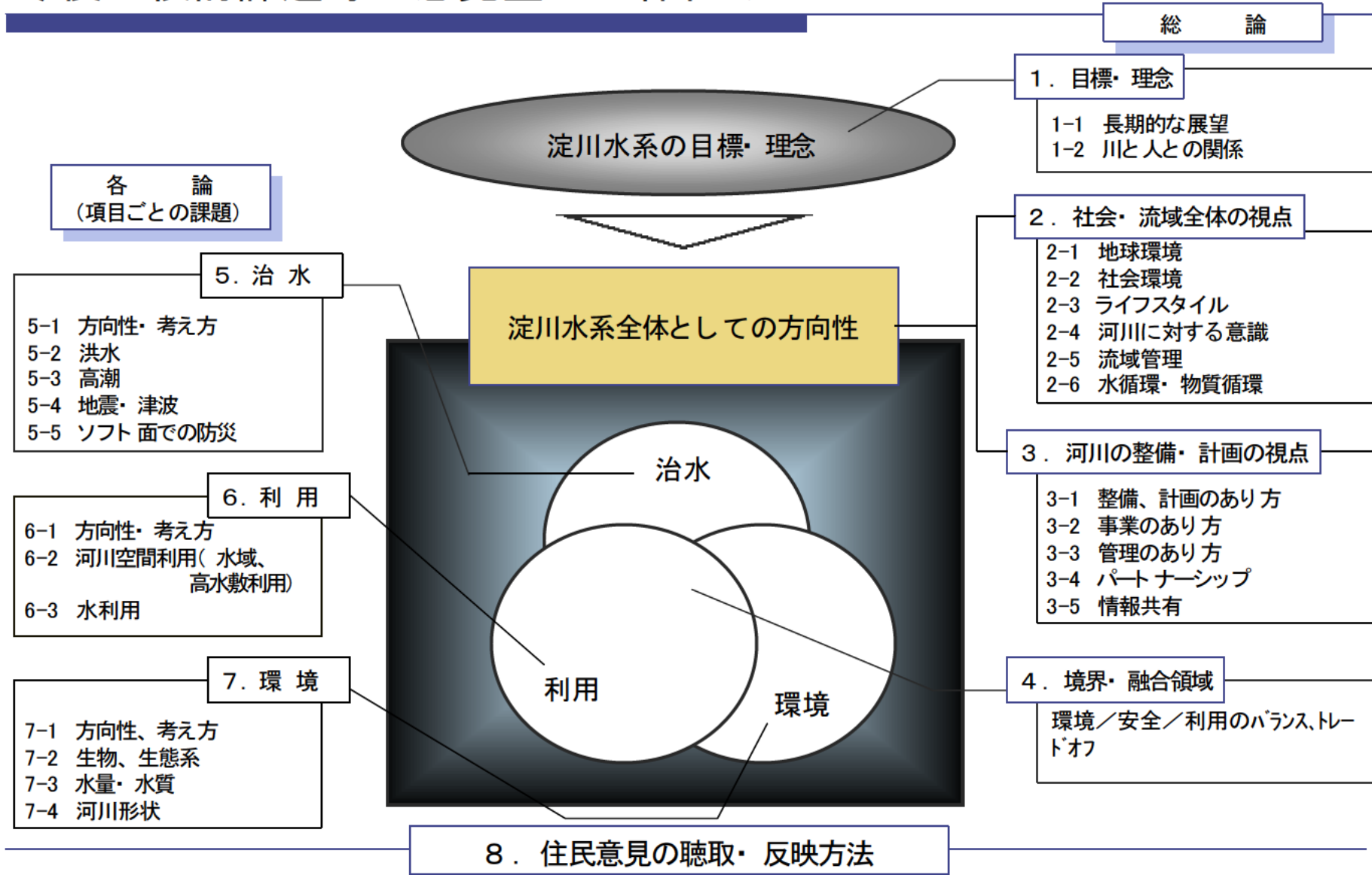


資料3-1 委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表

今後の検討課題等の意見整理の枠組み



1-1 検討項目<総論>

		検討項目	提案者
1. 淀川水系の目標・理念	1-1 長期的な展望	長期的な展望(例えば100年)を設定する必要性	河川管理者(No7)
	1-2 川と人との関係	河川をどう考えるか(河川の持つ「自然の摂理」に対する機能についての認識)	倉田委員(No2)
		*委員会という河川とは何か。	三田村委員(No5)
		*国民(市民)が河川に何を望んでいるのか	三田村委員(No5)
		*国民(市民)の河川への望みに答えるための行政の基本的あり方とは何か。	三田村委員(No5)
		「河川からの視点」と「人間からの視点」のかねあい ・ 従来からの「治水」、「利水」、「環境」のくくりに対する疑問 ・ 水、土、生物(人間も含む)等によって構成される複合体としての河川系(生態系:エコシステム)という視点(河川の立場)をどのように位置付けるか ・ 例えば以下のような考え方のどれに沿って考えていくかは河川整備の基本的考え方として大きな課題である ①人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない ②従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する ③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける ④「河川からの視点」をまず基本にして、その上で「人間からの視点」を考える	河川管理者(No7)
		子どもにとっての琵琶湖と河川	村上委員(No6)
川文化の衰退(川・湖と人間との関係のドライ化による川文化の衰退・・・風物詩の衰退。川遊びと学習の場としての衰退)	河川管理者(No7)		
2. 社会、流域全体の視点	2-1 地球環境		
	2-2 社会環境		
	2-3 ライフスタイル		
	2-4 河川に対する意識	川に対する意識、関心、認知度 上流・下流の連携、意識の共有	河川管理者(No7)
		学校とのかかわり方に関する議論(学校のカリキュラムの中に河川や琵琶湖を学習する機会を設けることの議論)	村上委員(No6)
	2-5 流域管理		
2-6 水循環、物質循環			
3. 整備、計画の視点	3-1 整備、計画のあり方	計画全体事業費の設定の考え方 計画全体の費用効果分析の是非	河川管理者(No7)
		環境経済学の活用に関する議論(開発事業や上下流負担に関する環境経済学の可能性)	村上委員(No6)
		琵琶湖が下流淀川水系へ及ぼす影響、と水系開発のあり方	三田村委員(No5)
		対策(ハードな工事からソフトな施策まで含めて)をどの程度まで具体的に明示するのか	河川管理者(No7)
		優先順位設定の必要性	河川管理者(No7)
		計画改訂、フォローアップの考え方(体制、時期) 順応的管理的手法(鷺谷先生の説明より)の適応等	河川管理者(No7)
		フレーム外の取り扱い(直轄区間外、遠い将来等)	河川管理者(No7)
	過去30年間(昭和39年河川法、46年工事実施基本計画)の反省の明示の必要性	河川管理者(No7)	
	3-2 事業のあり方		
	3-3 管理のあり方	住民参加やNPO,NGO等による取り組みなど今後の河川管理のあり方	河川管理者(No7)
河川管理施設の機能保全の為の維持管理コストの恒常的な増大、老朽化施設の更新等 琵琶湖の水位操作(論点を整理した上で議論、環境に優しい水位操作)		河川管理者(No7) 四野委員(No4)、 河川管理者(No7)	
3-4 連携、パートナーシップ	他省庁の計画・府県市町村計画との調整分担(マザーレイク21との関連等)	河川管理者(No7)	
3-5 情報共有、発信	河川管理者の情報発信が充分でなかった	河川管理者(No7)	
4. 治水、利用、環境(境界・融合領域)	治水・親水・利水を十分果たせる将来計画を立てる方策を考える。	倉田委員(No2)	
	*「委員会という河川」の、河川生態系(河川環境の水理、水質、生物など物質循環系としての生態系)の維持機構と河川開発の適正規模	三田村委員(No5)	
	落差工、洗堰等による魚類等の移動の阻害	河川管理者(No7)	
	水上バイクの無秩序な利用(住民への迷惑、水質汚染、生物への影響等)	河川管理者(No7)	
	ダムの必要性、琵琶湖への影響	川端委員(No1)、 西野委員(No4)、 寺川委員(No3)、 村上委員(No6)	

注1(提出されたシートからのとりまとめについて):

・委員および河川管理者から提出頂いた内容を要約して掲載しております。ご意見の詳細な内容については、資料3-3を参照下さい。その際には、それぞれのお名前の方のNoを参考下さい。

注2: *の付いている項目は、「委員会で検討すべき事項」として挙げられた項目です。

1-2 検討項目<各論>

		検討項目	提案者
5. 治水	5-1 方向性、考え方	危機意識の低下(琵琶湖流域における甚大な被害の発生が少ない等)	河川管理者(No7)
		気候変動に対する考え方	河川管理者(No7)
	5-2 洪水	破堤の危険性(越水、浸透、洗掘)	河川管理者(No7)
		溢水の危険性	河川管理者(No7)
		実績降雨でさえも発生する溢水被害(無堤地区等)	河川管理者(No7)
		氾濫域土地利用の高度化(人口資産の集中)	河川管理者(No7)
		水害危険度を考慮しない土地利用(湖岸の利用のあり方、低地への開発拡大、地下街等)	河川管理者(No7)
		山林、農地の保水機能評価	河川管理者(No7)
		河口部の堆砂を含めた土砂管理	河川管理者(No7)
		琵琶湖沿岸の浸水による被害	河川管理者(No7)
	5-3 高潮		
5-4 地震、津波	洗堰の耐震対策	河川管理者(No7)	
5-5 ソフト面での防災	水防広報の伝承等	河川管理者(No7)	
	氾濫・浸水域減災対策の遅れ	河川管理者(No7)	
	地域防災計画等における破堤時対応の欠如(琵琶湖沿岸の洪水予警報等)	河川管理者(No7)	
6. 利用	6-1 方向性、考え方	水域利用・河川敷利用の今後のあり方。	河川管理者(No7)
		安定的水供給	河川管理者(No7)
		淀川水系の水需要をどこまで減らせるか(少ないコストでいかに水需要を低下させるか、適正な流域の人口規模など)	村上委員(No6)
		外部からの一時滞在者の扱いに関する議論(捉え方、参加の経路や形態の方向)	村上委員(No6)
	6-2 河川空間利用(水域、高水敷)	今日の漁業壊滅に対して総合開発に伴う土木・河川整備が与えた影響。琵琶湖の将来にとっても、河川・湖沼水系整備のあり方を考える上でも「生きたテキスト」になる筈である。	倉田委員(No2)
		漁業の衰退	河川管理者(No7)
		漁業権の設定、産卵鮎の保護による河川空間の閉鎖	河川管理者(No7)
		不法行為対策。河川敷、民有地での耕作等に対する今後の方針。草刈り後の処分方法	河川管理者(No7)
		不法建築物等の是正の遅れと既得権化	河川管理者(No7)
		ホームレスの増加	河川管理者(No7)
		河川敷利用者の増加とダム放流時の安全確保	河川管理者(No7)
		河川敷利用者のマナーの低下等	河川管理者(No7)
		遊泳場の減少(安心して泳げない)	河川管理者(No7)
	舟運の利用(航路化の可能性、需要、必要性等の検討)	河川管理者(No7)	
	流芥対策(流木、琵琶湖湖岸からのゴミの流入)	河川管理者(No7)	
	6-3 水利用	水需要抑制策(住民の節水)の欠如	河川管理者(No7)
		水道水の味覚に対する満足度の低さ(不味く、臭い水)	河川管理者(No7)
		水質の安全性(微量有害物質、水質事故等)	河川管理者(No7)
		浄水処理の高コスト化	河川管理者(No7)
農業形態の変化等が水利用に及ぼす影響の把握		河川管理者(No7)	
7. 環境	7-1 方向性、考え方	水質を向上させるための河川のあり方 ・水質の流域総合管理の検討 ・清浄な河川水の価値(生物の多様性、水泳水遊び、漁業農業、精神心理面等)の評価	川端委員(No1)
		*市民(学校教育での児童、生徒を含む)の主眼的環境観の育成と組織としての客体的環境観の規範の構築。	三田村委員(No5)
		集水域におけるゴミ処理	寺川委員(No3)
		生態系の変化(既存種・固有種の減、外来種の増/魚の病気/天井川から放水路への切り替えによる影響等)	河川管理者(No7)
		水、土砂、生物の縦断方向(山~河川~海)の不連続	河川管理者(No7)
		水域から陸域への横断方向不連続(地形、水、土、植生、生物)	河川管理者(No7)
		開放系から閉鎖系への変化(湖と河と周辺環境間のやりとりの消滅等)	河川管理者(No7)
		河川の自由な流れの拘束(洪水時:洪水エネルギーの集中と増大、平常時:河床変動の安定化等)	河川管理者(No7)
		景観の変化(川・湖と街、地域の一体的景観の消滅、単調化(湖岸堤)等)	河川管理者(No7)
		河川へのアプローチ(河川に瀬を向けた街づくり)	河川管理者(No7)
	7-2 生物、生態系	固有種、外来魚と冷水病	寺川委員(No3)
	7-3 水量、水質	生態学的水需要に関する議論(是非、量の決め方)	村上委員(No6)
		水質汚濁(自浄能力を超えた汚濁流入、内湖の減少の影響、人口の増加や圃場整備等との因果関係の明確化等)	河川管理者(No7)
		渇水時の水位低下(水質、生息環境への影響)	河川管理者(No7)
	7-4 河川形状	土砂供給の減少(生息環境、景観への影響)	河川管理者(No7)
		瀬切れの発生(河川景観、生態系への影響)	河川管理者(No7)
		湖岸浸食	河川管理者(No7)
8. 住民の意見聴取・反映方法	住民意見聴取、反映方法	寺川委員(No3) 村上委員(No6)	
	住民のとらえ方(流域人口1,100万人、給水人口1,600万人という膨大な人口数十回に亘る委員会及び部会の認知度並びに審議経過への認知度)	河川管理者(No7)	

注1(提出されたシートからのとりまとめについて):

・委員および河川管理者から提出頂いた内容を要約して掲載しております。ご意見の詳細な内容については、資料3-3を参照下さい。その際には、それぞれのお名前の方のNoを参考下さい。

注2: *の付いている項目は、「委員会で検討すべき事項」として挙げられた項目です。

2 検討項目の内容

		検討項目とその内容	提案者
1. 淀川水系の目標・理念	1 - 1 長期的な展望		
	1 - 2 川と人との関係	子どもにとっての琵琶湖と河川 「住民」の中でも、政策決定の場に出てきにくいのが子どもであるが、湖や川は彼らにとって情操をはぐくみ自然を知る場として重要である。子どもにとっての現在の河川のありようと、今後のあり方の議論。	村上委員 (No 6)
2. 社会、流域全体の視点	2 - 1 地球環境		
	2 - 2 社会環境		
	2 - 3 ライフスタイル		
	2 - 4 河川に対する意識	学校とのかかわり方に関する議論 学校のカリキュラムの中に、河川や琵琶湖をあらゆる角度(水質だけではなく)から学習する機会を設けることの議論	村上委員 (No 6)
	2 - 5 流域管理		
3. 整備、計画の視点	2 - 6 水循環、物質循環		
	3 - 1 整備、計画のあり方	環境経済学の活用に関する議論 国内における環境経済学の発展状況の把握と、開発事業や上下流負担に関する環境経済学の可能性に関する議論。	村上委員 (No 6)
	3 - 2 事業のあり方		
	3 - 3 管理のあり方		
	3 - 4 連携、ハードウェア		
4. 治水、利用、環境(境界・融合領域)	3 - 5 情報共有、発信		
		ダムとの必要性 水という有限資源の配分の基本的考え方の検討と整理 ダムの経済効果を長期的、多面的に検討 環境影響評価の評価 水が足りないからダムを造るという観点では無く、水はこれだけ足りないから、使用法を考えようという観点から、有限資源の配分を、つまり何に使うことが意味あるかを検討すべきである。丹生ダムの必要性を再検討したらどうか。丹生ダムの建設に対する環境影響評価はされている(平成1991年1月以前)が、全般的に、ダム建設による環境影響は無いという結論になっている。本当にそうか?既存のダムで様々な問題が起きていることを考えれば、この結論は常識的には奇異に感じる。環境影響評価法制定(1997)以前の考え方、手続によって評価されたものと思われるので、スコ・ピングの考え方などを取り入れて、既存の環境影響評価をもう一度評価し直す価値は十分有る。琵琶湖周辺の文化的成熟度の高さをアピールする絶好の機会になる。 ダムや河川改修が琵琶湖に及ぼす影響 ダムにより、(冬に酸素を含んだ)雪解け水が琵琶湖に流入しなくなる問題 琵琶湖の深底部では、地球温暖化の影響で湖底直上水の温度が上昇しており、そのことが湖の富栄養化に加えて、湖底直上水の溶存酸素濃度を低下させていることが知られている。特に、冬季に雪解け水が流入することによって、高い溶存酸素を含んだ水が深底部に供給されることが知られているが、琵琶湖の中でもっとも湖盆が深く、最も水質が良好な北湖北部に流入する姉川の上流に丹生ダムをつくることによって、雪解け水が琵琶湖にほとんど流入しなくなり、今後、北湖北部の深底部の温度がさらに上昇し、溶存酸素濃度がさらに低下するのではないかと、大変危惧している。もし今後、さらなる溶存酸素濃度の低下がおきると、部分循環が生じ、湖底泥から鉄に吸着していたリンが溶け出す恐れがあり、植物プランクトンのブルームを引き起こす可能性も否定できない。 また丹生ダムの建設理由のひとつとして、湯水期の琵琶湖への水供給が挙げられているが、夏季に丹生ダムから高水温の水が琵琶湖に流入する可能性がどの程度あるのか、また流入した場合、琵琶湖の水温をどの程度上昇させるのかについても検討を要する。 河川からの土砂供給の減少 特に丹生ダムは、琵琶湖の中でもっとも水質の良好な北湖北部に流入する姉川の上流にあり、ダムの存在が河川からの土砂供給が減少することが危惧される。琵琶湖では、1969年と1995年に沿岸部の調査が行われ、岩石質をはじめ砂泥質の湖底の面積が大きく減少した一方、レキ質、泥質の湖底面積が大きく増加したことが明らかとなっている。その結果、沿岸部では砂地を好む固有種セタシジミや岩石質や砂質の湖底で様々な固有種が生息するカワニナ類の現存量が激減し、いっぽうで泥質を好むタテボシガイなどの二枚貝や、底質選好性が無く、富栄養化した湖底を好むヒメタニシが著しく増加した。 このような底質の変化は、主に風化によるものと考えられるが、ダム等により流入河川からの土砂供給が減少したことが遠因にあると考えられる。いいかえると、琵琶湖沿岸部の底生動物相の変化に、流入河川のダムが関わっている可能性が高い。 また新海浜の湖岸浸食の問題も、直接の原因は水位操作規則の変更にあるとしても、遠因は愛知川からの土砂供給の減少にあると考えられる。もし同様のことが姉川河口より北の湖岸でも生じるとすると、現在、琵琶湖の中で唯一大面積で残っている早崎のヨシ帯で湖岸浸食がおき、ヨシ帯の生育環境に大きな影響がでるのではないかと危惧している。 ただ、ダムの建設によってどの程度河川からの土砂供給が減少するのかという定量的な資料を知らない。河川からの濁水の流入 姉川では、以前スキー場の建設工事の影響で琵琶湖に濁水が流入し、アユが遡上せず、漁業者とのトラブルが生じたと記憶している。アユを濁水中で飼育すると、短時間で死滅することが知られている。ダム工事中および供用開始後にどの程度濁水の流入があり、アユ等の魚類に与える影響はどの程度なのか、定量的に抑える必要があると思う。 丹生川ダムの建設を含めた高時川の今後に関する議論 上記の議論とも関連するが、現在、丹生ダムの必要性には疑問符が多く投げかけられている。自然度の高さでは県内でも有数の高時川にダムを建設することは是非と、代替的な施策の検討。	川端委員 (No 1)
			西野委員 (No 4)
			村上委員 (No 6)
	5. 治水	5 - 1 方向性、考え方	
5 - 2 洪水			
5 - 3 高潮			
5 - 4 地震、津波			
5 - 5 ソフト面での防災			
6. 利用	6 - 1 方向性、考え方	淀川水系の水需要をどこまで減らせるか 少ないコストでいかに水需要を低下させるかに関する議論。適正な流域の人口規模などについても議論。	村上委員 (No 6)
	6 - 2 河川空間利用(水域、高水敷)	外部からの一時滞在者の扱いに関する議論 現在、河川や琵琶湖を利用する人の中には、地域あるいは流域外から来る人が多い。彼らは「地域住民」ではないが、重要な利害関係者である。住民参加の中で、彼らをどう捉え、どういった参加の経路や形態が想定できるか、といった議論。	村上委員 (No 6)
	6 - 3 水利用		
7. 環境	7 - 1 方向性、考え方	水質を向上させるための河川のあり方 河川の親水環境の質を向上させるためには水の中に入りたい気分になる水が流れていることがもっとも重要である。人が河川と関わる時、遠から眺める河川、堤防から見る河川敷、河川敷から観る河川、水の中に入って見る河川があると思う。後者になればなる程、人を河川から遠ざけ、河川の親水環境の価値を下げているのが現状である。きれいな河川水に人がじかに触れたとき親水環境としての河川の多面的価値に気づく。きれいな水を河川に流すための総合管理(流域の土地管理、水質浄化施設のありかた等)の方策を検討すべきである。	川端委員 (No 1)
	7 - 2 生物、生態系		
	7 - 3 水量、水質	生態学的水需要に関する議論 河川に平常時に流れる水の量が少ないことが前から問題になっている。そこで、生態系を維持するための需要を「生態学的水需要」として確保することが考えられるが、その是非や量の決め方に関する議論	村上委員 (No 6)
	7 - 4 河川形状		
8. 住民の意見聴取・反映方法			

3 要把握項目

		項目	提案者
2. 社会、流域全体の視点		琵琶湖とその集水域の動態把握	三田村委員 (No 5)
		国内における環境経済学の発展状況の把握	村上委員 (No 6)
6. 利用		河川と湖面の漁業への取組み(県行政と漁業者の努力)	倉田委員 (No 2)